

令和3年度実施 福島市職員採用試験（第2期） 受 験 案 内

福島市役所総務部人事課

受付期間	令和3年8月16日（月）～ 令和3年9月9日（木）
第1次試験日	令和3年9月26日（日）・9月27日（月） ※9月27日は、消防士のみ対象です。

1 試験職種、採用予定人員及び職務内容等の一例

	職種	採用予定人員	職務内容等の一例（本庁または出先機関）
大学 卒 程 度	土 木	1名程度	土木工事等の設計、施工管理、道路や河川、上下水道、公園の維持管理、都市計画等の業務
	農芸化学	1名程度	市保健所における食品衛生・環境衛生に関する監視・指導業務、食の安全対策、理化学・微生物検査、環境保全、廃棄物対策、水質管理等の業務
	消防士	6名程度	消火・救助・救急等の災害現場活動、火災予防等に関する業務
高 校 卒 程 度	行 政	5名程度	一般行政事務の業務
	行 政 (障がい者)	1名程度	一般行政事務の業務
	土 木	2名程度	土木工事等の設計、施工管理、道路や河川、上下水道、公園の維持管理、都市計画等の業務
	消防士	6名程度	消火・救助・救急等の災害現場活動、火災予防等に関する業務

2 受験資格

●土木（大学卒程度） … 下記の（1）又は（2）のいずれかに該当すれば受験が可能です。

（1）	平成3年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方（学歴は問いません）
（2）	昭和56年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた方で、1級又は2級土木施工管理技士の資格を有する方

●農芸化学

昭和56年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方で、次のいずれかに該当する方	
（1）	都道府県知事の登録を受けた食品衛生監視員の養成施設（大学におけるものに限る。平成27年4月1日前に厚生労働大臣の登録を受けた養成施設を含む。）において所定の課程を修めて卒業した方又は令和4年3月末日までに卒業見込の方
（2）	大学において、農芸化学、畜産学又は水産学の課程で食品衛生監視員の任用資格が取得可能な科目を修めて卒業した方又は令和4年3月末日までに卒業見込の方（※1）

※1 農芸化学（2）に該当する任用資格について

以下に示した各課程のうち、所定の科目の単位を必要数以上取得（見込含む）して卒業（見込含む）した方。

課程 (必要取得科目数)	農芸化学(8科目以上)	畜産学(11科目以上)	水産学(6科目以上)
所定の科目	(1)土壌学	(1)家畜育種学	(1)水産資源学
	(2)植物栄養学	(2)家畜品種学	(2)漁業学
	(3)生物化学	(3)家畜繁殖学	(3)水産増殖学
	(4)応用微生物学	(4)家畜栄養学	(4)水産物利用学
	(5)栄養化学	(5)飼料学	(5)水産生物学
	(6)食品化学	(6)家畜管理学	(6)水族環境学
	(7)農産物利用学	(7)家畜解剖学又は組織学	(7)水産生物化学
	(8)畜産物利用学、水産物利用学又は 林産物利用学	(8)家畜生理学又は生化学 (9)畜産物利用学	
	(9)農薬化学	(10)草地利用学	
	(10)生物有機化学	(11)家畜衛生学	
	(12)畜産学汎論		
	(13)畜産経営論		

●消防士（大学卒程度） … 下記の（1）から（4）のすべてに該当すれば受験が可能です。

(1)	平成6年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方
(2)	学校教育法に規定する大学（短期大学を除く）を卒業した方又は令和4年3月末日までに卒業見込みの方
(3)	身体強健（※2）の方
(4)	採用後、福島市内に居住する方

●行政（高校卒程度）・土木（高校卒程度）

平成12年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方（学歴は問いません）
--

●行政（障がい者） … 下記の（1）及び（2）のすべてに該当すれば受験が可能です。

(1)	平成3年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方（学歴は問いません）
(2)	身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方（※3）で、活字印刷文による筆記試験に対応できる方

●消防士（高校卒程度） … 下記の（1）から（4）のすべてに該当すれば受験が可能です。

(1)	平成8年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方
(2)	学校教育法に規定する大学（短期大学を除く）を卒業した方及び令和4年3月末日までに卒業見込みの方以外の方
(3)	身体強健（※2）の方
(4)	採用後、福島市内に居住する方

※2 消防士の身体的条件について

第1次試験合格者に対し、指定する方法で下記の身体的条件を具備しているか確認します。

- ・視力 … 視力（矯正視力を含む。）が両眼で0.7以上、かつ一眼でそれぞれ0.3以上あること
- ・色覚 … 赤色、青色、黄色の色彩の識別ができること
- ・聴力 … 正常であること
- ・その他 … 胸部疾患がないこと

※3 行政（障がい者）の手帳交付要件について

受験申し込みまでに交付の申請をしている方を含む。ただし、令和4年3月末日までに交付されない場合は採用になりません。

ただし、次のいずれかに該当する者は、受験できません。（欠格事項）

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 福島市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

令和3年度実施 福島市職員採用試験(UIJターン枠)に申し込みをされた方は、令和3年度実施 福島市職員採用試験(第2期)に申し込むことはできませんので、ご注意ください。

3 試験の期日及び会場

(1) 第1次試験

種類	期日	場所	日程	合格発表
筆記試験	令和3年 9月26日 (日)	①又は②のいずれか ①福島市市民会館 (福島市霞町1番52号) ②福島市役所本庁 (福島市五老内町3番1号)	午前9時20分 集合	令和3年10月11日 (月)に、福島市ホーム ページに合格者の受験番号 を掲示します。 また、合格者には直接通知 します。
実技試験 (消防士の み)	令和3年 9月27日 (月)	福島市南体育館 (福島市松川町浅川字笠松 11番地の2)	9月26日の 筆記試験において お知らせします。	

※9月26日の筆記試験会場は、9月14日(火)から9月16日(木)までに福島市ホームページ>市政情報>職員>職員採用のページに掲載する「受験番号及び試験会場一覧表」で必ず確認してください。

※筆記試験終了予定時間

・農芸化学	: 正午頃
・行政、行政(障がい者)	: 午後0時30分頃
・消防士(共通)	: 午後0時40分頃
・土木(高校卒程度)	: 午後2時40分頃
・土木(大学卒程度)	: 午後3時10分頃

(2) 新型コロナウイルス感染症に対する対応

- ① 試験当日は、感染予防のため、マスクの着用をお願いします。なお、試験会場には手指用のアルコール消毒液を設置しますので、適宜使用してください。
- ② 試験会場は、換気のため、適宜、窓やドアなどを開けます。室温の高低に対応できるよう服装には注意してください。
- ③ 試験当日体温が37.5℃以上ある場合等、発熱が確認された場合は当日の受験をお控えいただく場合があります。なお、これを理由とした欠席者向けの再実施は予定しておりません。
- ④ 新型コロナウイルス感染症など(学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症)に罹患し治癒していない方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、当日の受験を控えていただくようお願いいたします。なお、これを理由とした欠席者向けの再実施は予定しておりません。
- ⑤ やむを得ない事情により試験日時等が変更される場合があります。変更がある場合は随時ホームページでお知らせします。適宜、ホームページで最新情報の確認をお願いします。

(3) 第1次試験結果の閲覧

試験の不合格者については、本人の総合順位および得点を閲覧することができます。

閲覧時期は、合格発表後の10月18日(月)から11月18日(木)を予定しています。

閲覧を希望する場合は、本人確認ができるもの(運転免許証、学生証等公的身分証明書)を持参の上、福島市総務部人事課(本庁舎4階)までお越しください。

なお、詳細は福島市ホームページへ掲載します。

(4) 第2次試験

期日 令和3年11月3日(水・祝)及び11月4日(木)から8日(月)のうち1日の計2日(予定)

場所 福島市市民会館、福島市役所本庁舎(予定)

4 試験の方法及び内容

(1) 第1次試験（筆記試験等）

①大学卒程度試験

職種	試験種目	出題分野
全職種共通	教養試験	時事、社会・人文、自然に関する一般知識及び文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する一般知能等について出題します。
土木 (大学卒程度)	専門試験	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む）及び材料・施工から出題します。
消防士 (大学卒程度)	適性検査	適応性等について適性検査を行います。
	実技試験	必要な基礎的運動能力等について実技試験を行います。

②高校卒程度試験

職種	試験種目	出題分野
全職種共通	教養試験	時事、社会・人文、自然に関する一般知識及び文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する一般知能等について出題します。
行政・ 行政（障がい者）	適性検査	事務処理能力等について適性検査を行います。
土木 (高校卒程度)	専門試験	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工から出題します。
消防士 (高校卒程度)	適性検査	適応性等について適性検査を行います。
	実技試験	必要な基礎的運動能力等について実技試験を行います。

(2) 第2次試験

第1次試験合格者に対し、次により実施します。

①行政・土木・農芸化学・消防士

- I 口述試験 主として人物について、個別面接及びグループワークによる試験を行います。
- II 適性検査 職務遂行上必要な適性について検査を行います。
- (大学卒程度)
- III 論文試験 職員として必要な論理性、表現力等について論文試験を行います。
- (高校卒程度)
- III 作文試験 職員として必要な文章表現力等について作文試験を行います。

②行政（障がい者）

- I 口述試験 主として人物について、個別面接による試験を行います。
- II 適性検査 職務遂行上必要な適性について検査を行います。
- III 作文試験 職員として必要な文章表現力等について作文試験を行います。

(3) 資格調査

第1次試験の合格者について、受験資格及び申込書類等の記載事項、その他について調査します。

5 受験手続及び受付

受験の申し込みは、原則インターネットによる申し込みとします。

インターネット利用環境が整っていない方は、9月2日（木）午後5時まで（土曜日及び日曜日を除く。）に、福島市総務部人事課（024-525-3703）までお問い合わせください。

申込方法	<p>① 福島市ホームページ>市政情報>職員>職員採用>「【令和3年度実施】福島市職員採用試験（第2期）を実施します」のページ内「インターネットによる職員採用試験の受験申し込み」から「福島市 かんたん申請・申込システム」にアクセスし、利用者登録を行ってください。 仮登録後、入力したメールアドレス宛に本登録のための通知が送信されます。 指定されたアドレスにアクセスすると登録完了となります。 ※①の利用者登録だけでは試験申込完了とはなりません。 必ず②の申し込みまで行ってください。</p> <p>② 「インターネットによる職員採用試験の受験申し込み」から「福島市 かんたん申請・申込システム」に再度アクセスし、「令和3年度実施福島市職員採用試験（第2期）申込」画面であることを確認の上、志望動機などの申込データの入力・送信を行ってください。 ※行政（障がい者）をお申し込みの方は、「身体障害者手帳」、「療育手帳」又は「精神障害者保健福祉手帳」の写し（顔写真、氏名、生年月日、障がい名、障がいの等級、交付年月日が記載されているページ）を添付の上、送信してください。ただし、通信環境等によりデータの添付が困難な場合には、郵送で写しを送付してください（令和3年9月9日（木）必着）。交付申請中の方は、交付され次第、写しを郵送または直接福島市役所総務部人事課（本庁舎4階）まで提出してください。</p> <p>③ ②の申込データ送信後、登録したメールアドレスに申込完了のメールが送信され、受付番号が付与されますが、これは受験番号ではありません。 受験番号については、下記「受験票の作成」をご覧ください。</p> <p>※申込完了後の、取り下げについては、直接人事課へご連絡ください。 ※申込内容に不備がないかよくご確認ください。不備がある場合、受験できない場合があります。 ※お問い合わせ：福島市役所総務部人事課（024-525-3703）</p>
受付期間	<p>令和3年8月16日（月）午前8時30分～令和3年9月9日（木）午後5時</p> <p>※受付期間内に正常に到達したものを有効な申し込みとします。通信機器障害等によりシステムが停止した場合でも同様ですので、十分余裕をもってお申し込みください。</p>
受験票の作成	<p>① 申込受付期間終了後、9月14日（火）から9月16日（木）までに、登録したメールアドレスに審査完了のメールが送信されますので、福島市ホームページ>市政情報>職員>職員採用のページにアクセスし、受験票をダウンロードしてください。</p> <p>② ダウンロードした受験票をA4の白紙で印刷し、福島市ホームページの上記①職員採用のページ>「受験番号及び試験会場一覧表」で必ず受験番号と筆記試験会場を確認し、所定の事項を記入して写真を添付し、試験当日に持参してください。</p>

※福島市職員採用のホームページアドレス

<http://www.city.fukushima.fukushima.jp/shise/shokuin/saiyo/index.html>



6 受験の際の注意事項

第1次試験当日に持参するもの等	<ul style="list-style-type: none"> ●9月26日（日） <ul style="list-style-type: none"> ①受験票（最近6ヶ月以内に撮影した本人の写真を所定の欄に貼ってください。） ②HBの鉛筆、消ゴム、鉛筆削り ③昼食（土木のみ） ※行政・行政（障がい者）・消防士受験者は不要 ●9月27日（月）※消防士のみ <ul style="list-style-type: none"> 運動のしやすい服装で室内用運動靴を持参のうえお越してください。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ①受験票を忘れた場合や、受験票に写真が貼られていない場合には受験できませんのでご注意ください。 ②受験票は筆記試験会場にて回収しますので、必ず写しをとるか、受験番号を控えるなどしておいてください。 ③申し込み後の受験職種の変更は認められません。 ④試験会場は敷地内禁煙です。 ⑤車イス等の使用の必要がある場合には、事前にご相談ください。

7 合格から採用まで

合格者は、試験職種ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、令和4年4月1日以後欠員等の状況により採用となりますので、名簿登載者全員が採用されるとは限りません。
(採用候補者名簿の有効期間は1年間です。)

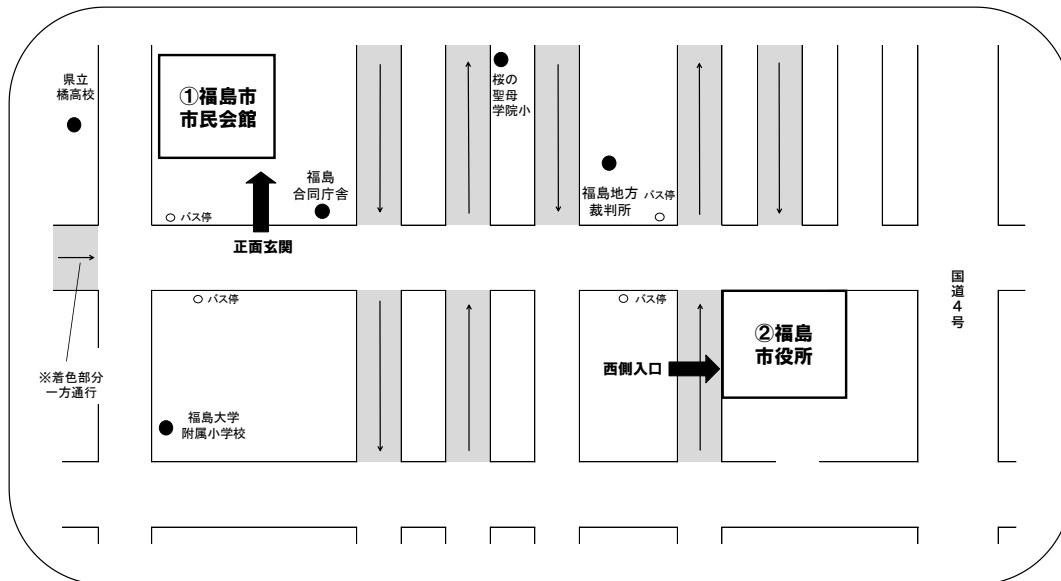
8 給与

初任給は下表のとおりです。ほかに福島市給与条例の定めるところにより諸手当が支給されます。
なお、職務経験を有する者については、給料が増額調整される場合があります。

(令和3年4月1日現在)

	職種	新卒者の初任給	※ 参考例1 職務経験年数を 3年有する場合の初任給	※ 参考例2 職務経験年数を 8年有する場合の初任給
大学 卒程度	土木・農芸化学	193,100円	210,000円程度	※は参考ですので、 学歴や職務経験の 内容により変わります。
	消防士	199,800円	215,000円程度	
高校 卒程度	行政・土木・ 行政(障がい者)	158,400円	175,000円程度	
	消防士	163,800円	186,000円程度	

9 その他 会場案内等



- 福島市役所本庁
市内循環バス「市役所前」下車徒歩約1分
- 福島市市民会館
市内循環バス「附属小前」下車徒歩約1分

※両会場とも自家用車（バイク含む）での試験会場への来場は、ご遠慮ください。



問い合わせ先

福島市役所総務部人事課
〒960-8601 福島市五老内町3番1号
TEL 024-525-3703 (直通)